

令和2年度 第2回岐阜市障害者総合支援協議会全体会 議事要旨

日 時 令和2年10月21日（水）

午後3時30分～5時

会 場 岐阜市民福祉活動センター2階 大会議室

1. 会長選出の報告

第1回全体会（書面にて選出）にて、社会福祉法人岐阜市社会福祉協議会 島塚 英之 氏が会長に選任されたことの報告。

会長の職務代理者は、岐阜県立看護大学 茂本 咲子 氏を選任。

2. 令和2年度岐阜市障害者総合支援協議会上半期活動報告及び下半期活動計画（案）について

1) 上半期活動報告について

事務局より、以下の資料に沿って説明。

資料3-1「令和2年度 岐阜市障害者総合支援協議会 上半期開催日程」

資料3-2「令和2年度 岐阜市障害者総合支援協議会専門部会 上半期活動報告」

○第1回 地域生活支援拠点等整備について（令和2年9月10日開催）

※第5回 就労支援事業所説明会 は令和2年10月24日開催のため、実施報告は下半期分の報告時に行う予定。

【上半期活動報告についての意見等】

○第1回 地域生活支援拠点等整備について

・地域生活支援拠点等整備には主に5つの機能（①相談 ②緊急時の受け入れ・対応 ③体験の機会・場 ④専門的人材の確保・養成 ⑤地域の体制づくり）があり、その中でも緊急時の対応は重要なことであるため、専門部会で取り上げ共有でき大変良かった。

緊急時の対応書式について、専門部会で出た意見を盛り込み作成できると良い。

・相談について、基幹相談支援センターの役割は地域生活支援拠点等整備においても重要である。

相談支援専門員は、相談者が緊急時に困らないよう、日頃の相談の中で緊急時を見据えてアセスメントやサービス調整を行うことが大切。

・障がい福祉に関する関係機関・社会資源は多くあり、整備を行う上で連携が必要。

・関係機関等へ障がいの理解啓発を引き続き行うことも大切。

2) 下半期活動計画（案）について

事務局より、資料4「令和2年度 岐阜市障害者総合支援協議会 下半期活動計画（案）」に沿って説明し、了承を得た。

【下半期活動計画についての意見等】

○第5回 精神障がい者における地域包括ケアシステムについて

- ・地域包括ケアシステムにおいても、地域生活支援拠点整備同様に今ある社会資源の活用が重要。

○第6回 障がい者虐待防止について（非公開）

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入所施設への面会制限や施設への通所制限等の環境変化があることで、養護者の不安や負担増加につながり、結果、障がい者虐待相談に至っている。例年に比べて障がい者虐待相談件数が増加している。今年度も関係機関で障がい者虐待防止・権利擁護について情報共有できると良い。

○その他

- ・今後の協議会の開催方法について、新型コロナウイルス感染防止のため一堂に会する場でなく、パソコン等の通信機器を用いたオンラインでの会議等の検討も必要。

3. 第6期岐阜市障害福祉計画及び第2期岐阜市障害児福祉計画（素案）の概要について

事務局より、資料5「第6期岐阜市障害福祉計画・第2期岐阜市障害児福祉計画（素案）の概要について」に沿って説明し、今後のスケジュールについて報告。

【第6期岐阜市障害福祉計画及び第2期岐阜市障害児福祉計画（素案）の概要についての意見等】

- ・岐阜市の障がい福祉が向上するよう、現状ある課題を認識し、計画の指標となる見込量が確保できるよう努めてほしい。

